**「共働きなのにお金が貯まらない人の家計管理法」**

　FP（ファイナンシャルプランナー）になって20年。住宅ローンの相談を受けていると、10年前に比べて共働き夫婦がずいぶん増えていることを実感します。

私自身、下の子が1歳から共働きを経験してきたので、「仕事にプライベートに忙しい毎日かもしれないけれどがんばって」と心の中で応援する一方で、とても気になっていることがあります。それは、「共働きなのにお金が貯まっていない」ことです。

貯蓄額は、10年前の片働き夫婦よりも、今の共働き夫婦のほうが格段に少ないのです。

収入は、一人で働くよりも、二人で働くほうが多いはずなのに、なぜ貯まらない？　しばらく考えて、今のカップルは「共働きだからこそ貯まらない」のだと気がつきました。

妻が結婚退職し、夫の収入だけで結婚生活をスタートすると「今までのようにムダ遣いはできないから、しっかりやりくりしなくては」と、“結婚モード”にスイッチが入ります。

ところが、共働きだと二人分の収入があるので、独身時代と同じようにお金を使うことが可能です。

「まずい、お金が足りなくなる」という危機感を持たずに済むため、いつまで経っても“独身モード”のまま。共働き夫婦が「このままではいけない」と感じ始めるのは、子どもが生まれて将来の教育費が心配になったときや、住宅購入で貯蓄の少なさに気が付いたときです。

でも、子どもができたら支出項目も多くなり、おまけに時間がないため「お金で解決する」ことも増えて、支出は増えるばかり。「自分のお金の管理も上手くできないのに、パートナーを含め、家計全体の管理をするなんて、できるようになるとは思えない！」と悲鳴のような声をよく聞きます。

こうしたカップルには「管理しなくていいのですよ。貯まる仕組みだけ作りましょう」とアドバイスしています。

そうすると、「えっ、管理しなくてお金を貯めることが可能なのですか？」とびっくりされますが、そもそも、忙しい共働き夫婦が、「自分」「パートナー」「夫婦」の３つのお金を「ちゃんと管理」しようと思うことが無謀なチャレンジなのです。

多くのカップルは、それぞれのお金に加えて「夫婦二人のお金」が存在すると考えるため、「夫婦で管理する銀行口座」を作るのですが、管理は煩雑ですから途中で挫折してしまいます。

本当は、夫婦の収入を1つの口座に全て入れ管理し、そこからお互いお小遣いを出す方法が１番お金の貯まる管理方法なのですが、今さらカードや口座引落先を変更するにはとても面倒です。

そこでおすすめするのが「夫婦で貯蓄する口座をつくり、その口座はお互い公開する」という管理方法です。

例えば「お互いに月収の2割を貯蓄口座に入れよう」などとルールを決める方法です。

ここでもっとも重要なのは、貯蓄口座の内容は公開するというルールです。共働き夫婦の場合、お互いの口座を公開していない場合も多く、そもそも毎月の給料ですら知らないというケースがほとんど。

そんな理由もあってか、お互いに「相手が貯蓄しているだろう」と思い込み、住宅購入のような大きなお金が動く場面に来て、お互い全く貯蓄がないという現実を知ることになります。

そこで、お互い新しく口座を開設し、オープンできる状態でその口座に夫婦で作ったルールに基づいて貯蓄します。

この際重要なのが、給料が入ったらまず貯蓄口座に入金するというポイントです。ですから、定額積立や証券会社の自動積立などの方法を使うのもいいでしょう。

収入からまず貯蓄を差し引いて、残りを使う。こういうルールに変更するだけで煩雑な家計管理をしなくても毎月決まったお金を貯めることができるのです。